



区議会第2回定例会より

増設待たなし！特別養護老人ホーム待機者297人

今年4月1日現在の特別養護老人ホームの待機者の状況が、6月の第2回定例会中の福祉保健委員会で報告されました。

待機者数は297人と昨年10月比31人減りましたが、要介護IVやVの重度の待機者が162人と待機者の過半数に達しています。また、認知症や障害、独居などで入所が必要な要介護I、IIの方も21人います。

まさに特養の待機者解消は待ったなしの課題です。

しかし、今年度から3カ年の渋谷区高齢者保健福祉計画では、特養の増設は神宮前の国有地の民間特別養護老人ホーム1カ所(60床)とケアハウスせせらぎの2フロアを特養に転用する計画だけです。しかも、神宮前の民間特養は、西原のけやきの苑の大規模改修の際の受け皿として想定しているため、実際に増床となるのは、けやきの苑の改修が終了してからということになります。これでは、「何年待っても入れない」深刻な事態は、一向に解消されません。日本共産党区議団は一貫

して、具体的な国有地や都府有地の活用を提案して、特別養護老人ホームの増設を求めてきましたが、区は、待機者ゼロを目指した増設計画を示そうとしていません。

以下は、牛尾議員の本会議での一般質問で特別養護老人ホームの待機者解消を求めた部分をご紹介します。(質問、区長答弁とも要旨)

昨年10月時点の特養ホーム待機者は328人で、平均待機期間は10カ月とのことですが、要介護4、5の方が増設は引き続き急務です。区は幡ヶ谷社会教育館と隣接する東京都の住宅用地を一体にした施設整備の協定を締結しました。区の施設には、地域の要望が強い特養ホームなどの福祉施設を考えているのか、想定している具体的な内容について伺います。

また、代々木2、3丁目の旧国家公務員住宅跡地も引き続き特養整備の候補地として、国との交渉を進めていくべきです。区長の見解を伺います。

区長答弁

都営幡ヶ谷原町アパート跡地と区有地を活用した施設整備については、今後、棄民施設の基本計画の作成を進める中で、地域の皆様や施設利用者をはじめ、広く丁寧に見聞をうかがいながら具体的な内容を検討してまいります。

また、代々木二・三丁目国有地の活用については、これまで貴会派の質問にお答えしているとおり、議会が採択した請願内容にもとづく対応を図るよう国へ申し入れています。

●入所者の介護度

2023年度

Table with 3 columns: 介護度, 区内, 区外. Rows include 要介護I-V and 合計.

●特別養護老人ホーム待機者 (優先入所指針に基づく点数分布表)

2024年4月1日現在

Main table with columns: 施設名, 定員, 2023年度入所者数, and score ranges from ~80 to 111+. Includes a '希望者数' column.

Summary table for 区内施設: 希望者合計 1188人, 希望者実数 292人

Summary table for 区外のみ希望者: 実数5人

Summary table for 希望者実数: 297人

(昨年10月328人)

●介護度別待機者数

Table with columns: 要介護度 (V, IV, III, II, I), 合計. Row: 待機者数.

※区内入所者の最高点数: 121点(区外101点)

区内入所者の最低点数: 68点